

□各種会議の結果報告（2006年6月26日現在未報告分）

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	結果報告
運営会議	第70回	2006.05.17	17:00～ 19:00	京都センチュリー ホテル	1)平成17年度事業進捗の点検の進め方について 2)一般からの意見提出等に関するルールについて 3)5月の各部会の進め方について 4)第51回委員会の進め方について 5)6月の日程調整返答状況 6)現地視察について 7)庶務からの報告について	P2
木津川上流部会 検討会	第2回	2006.05.18	16:00～ 19:00	名張シティホテル	1)河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について	P3
猪名川部会	第31回	2006.05.20	16:00～ 19:00	中央会館	1)河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について	P5
住民参加部会 検討会	第2回	2006.05.25	16:00～ 19:00	京都会館	1)平成17年度事業進捗状況の点検項目について 2)一般からの意見提出および傍聴者からの意見聴取に関する提案	受付 配付
淀川部会	第34回	2006.05.28	13:30～ 16:30	京都リサーチパーク	1)河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について	P7
琵琶湖部会	第37回	2006.05.30	10:00～ 13:00	コラボしが21	1)河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について	P9
猪名川部会 検討会	第2回	2006.06.3	10:00～ 11:30	大阪ビジネスパーク 円形ホール	1)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見作成の分担 2)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見交換 3)今後のスケジュール	受付 配付
木津川上流部会 検討会	第3回	2006.06.3	12:30～ 14:00	大阪ビジネスパーク 円形ホール	1)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見作成の分担 2)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見交換 3)今後のスケジュール	受付 配付
淀川部会 検討会	第2回	2006.06.3	14:30～ 16:30	大阪ビジネスパーク 円形ホール	1)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見作成の分担 2)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見交換 3)今後のスケジュール	受付 配付
琵琶湖部会 検討会	第2回	2006.06.3	17:00～ 19:00	大阪ビジネスパーク 円形ホール	1)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見作成の分担 2)平成17年度事業進捗状況点検項目への意見交換 3)今後のスケジュール	受付 配付

淀川水系流域委員会 第 70 回運営会議(2006. 5. 17 開催)結果報告		2006. 5. 29 庶務発信
開催日時	2006 年 5 月 17 日(水)17:00~20:10	
場 所	京都センチュリーホテル 3F 醍醐	
参加者数	委員 9 名 河川管理者 3 名	
<p><b>1. 決定事項 および 検討事項</b></p> <p><b>① 平成 17 年度事業進捗の点検の進め方について</b></p> <p>事業進捗点検の結果を当該年度事業に反映するために、6~7月を目標にして「平成 17 年度事業の進捗点検についての意見書」を提出することが確認された。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理者から地域別部会で説明して頂かない事業に対して、意見を言う必要があるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←委員には、前もって整備内容シートをお渡しして、地域別部会で説明する事業項目を選定して頂いている。毎年、全事業に対して意見を言うためには、膨大な作業が必要になる。意見書を頂くのはありがたいが、事業進捗点検の結果を当該年度の事業に反映するためにも、効率性を考えて、対象事業を絞った方がよいのではないか(河川管理者)。</li> <li>←流域委員会は、河川管理者と委員で選定した事業への意見を述べる。他の事業(特に選定されなかった「実施項目」)についても、できるだけ意見を述べるようにしたい(委員長)。</li> </ul> </li> <li>・前回の意見書は、各地域別部会の重点項目を対象に、委員で分担を決めて意見を書いて頂いた。意見には「いくつかの個別意見を代表者がまとめた意見」「議論した結果としての意見」「委員個人の意見」といういろいろなレベルがあるので、分かるようにして頂きたい(河川管理者)。</li> <li>・現地視察も必要だろう。選定項目に絞った視察でよいのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←淀川部会の範囲であれば、1日で視察可能だ。視察後に委員の検討会もできる(河川管理者)。</li> <li>←現地視察は必要に応じて開催する。各地域別部会で検討して欲しい(委員長)。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>② 第 51 回委員会について</b></p> <p>上記①の通り、「平成 17 年度事業の進捗点検についての意見書」を7月を目標に提出することが確認されたことを受けて、6月3日に予定されていた第 51 回委員会を7月6日(木)に延期することが決定した。また、6月の検討会・部会開催スケジュールについても決定した。主なスケジュールは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地域別部会検討会 6月3日(土)10:00~19:00(地域ごとに時間を区切って検討。猪名川 10:00~11:30、木津川上流 12:30~14:00、淀川 14:30~16:30、琵琶湖 17:00~19:00)</li> <li>・第3回利水・水需要管理部会検討会 6月13日(火)13:30~16:30</li> <li>・第3回木津川上流部会検討会 6月17日(土)14:00~17:00</li> <li>・第2回淀川部会検討会 6月19日(月)16:00~19:00</li> <li>・第2回水位操作WG検討会 6月20日(火)13:30~16:30</li> <li>・第2回琵琶湖部会検討会 6月22日(木)14:00~17:00</li> <li>・第7回利水・水需要管理部会 6月25日(日)13:30~16:30</li> <li>・第9回住民参加部会 6月26日(月)10:00~13:00</li> </ul> <p><b>③ 「一般から意見提出と配布、および一般の傍聴者からの意見聴取の方法」について</b></p> <p>「一般から意見提出と配布、および一般の傍聴者からの意見聴取の方法」について、第 50 回委員会にて実施されたアンケート結果等を参考にして審議が行われた結果、下記の通りに決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加部会検討会(5/25)にて、アンケート結果等を再度検討して、最終案を作成する。最終案を第 51 回委員会で諮り承認が得られれば試行的に実施する。試行期間中に問題が生じれば、修正する。また、試行期間中は一般傍聴者へのアンケートを実施して意見を頂く。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。

淀川水系流域委員会 第2回木津川上流部会検討会(2006.5.18) 結果報告		2006.6.1 庶務発信
開催日時:	2006年5月18日(木)16:00~19:00	
場 所:	名張シティホテル 3F 天平・白鳳の間	
参加者数:	委員8名 河川管理者(指定席)10名 一般傍聴者79名	
<p>1. 決定事項: 特になし</p> <p>2. 報告の概要: 庶務より報告資料1~3を用いて説明がなされた。</p> <p>3. 審議の概要</p> <p>① 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について</p> <p>河川管理者より審議資料「河川整備計画進捗状況報告項目」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p><b>○計画-1-1 河川レンジャー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者から「河川レンジャーはボランティアでよいのではないか」という説明があったが、ボランティアとは「強制されない」という意味で、「無償・有償」とは関係がない。最近はボランティア活動であっても一定の費用を支払うのが基本的な考え方となっている。明確な見解を述べておいた方がよい。</li> <li>各河川事務所によって制度の中身や進捗状況に差があるが、共通する成果や課題が出てきているだろう。これらを報告して頂いた上で、地域特性を踏まえた河川レンジャー制度のために何を検討すべきなのかを報告して頂ければ、委員側もより具体的な意見が言える。次の機会にお願いしたい。</li> <li>委員会の「河川レンジャーは河川管理者から独立した立場で活動する」という提案を配慮して欲しい。</li> <li>河川レンジャーの役割・地位、身分、報酬等の基本的な事項については河川管理者で検討を進めているとのことだが、これらは、若い人に積極的に取り組んでもらうためにも保証されるようにすべき。</li> </ul> <p><b>○環境-3-10 縦断方向の河川形状の修復の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魚道改善について、堰の管理者(電力会社等)に働きかけているとのことだが、例えば、条例のような強制力を持った推進のテコとなるような方法がないのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←現段階では「指導」「助言」までが河川管理者になし得ることであり、「命令」の権限はないと考えている。洪水時の危険性があるのであれば、改善命令を出すことはあり得るが、環境面から「魚道をつくれ」という命令をしたことはない(河川管理者)。</li> <li>←木津川上流の慣行水利権だけで13m<sup>3</sup>/s程度の取水量になると思う。魚道について考える際には、流量についても示さないといけない。慣行水利権の許可水利権への切り替えまで含めた議論が必要だ。</li> </ul> </li> <li>ハーフコーン魚道等の新たな手法がこの流域で実現できるかどうかを検討して欲しい(部会長)。</li> <li>本日の説明で実態を表す具体的な数値(遡上率)が示されたことは評価できる。魚道が機能するように、河川管理者が取り組んでいくべきだ。</li> </ul> <p><b>○環境-9-1 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎案にて「活性炭処理やオゾン処理をしていることを鑑みて、環境基準を達成していることに満足せずに、水質改善に向けた意識改革が必要だ」としている点は評価できる。原水管理が非常に重要だ。その対策として総負荷量管理に向けた取り組みがあげられているが、「河川水質予測モデルイメージ」を定量的に示すことができれば、説得力を持ったものになっていくと思う。</li> <li>抑えにくい汚染源をすべて市民負荷や面源汚染源に求めるのは危険だ。河川水質予測モデルの信憑性の基準のポイントになっていく。水質予測モデルができた後に、実際に総負荷量の制御が可能なのか、住民やNPOとともに推進できるのかといった検討と報告もお願いしたい。</li> <li>下水道整備の進捗には時間を要するとしても、下水道整備等のハード対策も重要だ。また、田畑と畜産に関連して、農林水産省等の他省庁との連携にも力を入れてもらわないといけない。</li> </ul> <p><b>○環境-12-4 既設副ダムの継続活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フラッシュ放流はダム湖水質改善を目的としたものなのか。フラッシュ放流のマイナス面はないのか。これまでに排除した堆砂は全体の何割程度なのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←副ダムの上流で栄養源を沈降させ毎年浚渫して活用している。このうち、よい部分の砂を下流に置いてフラッシュ放流している。これは土砂の連続性確保のためのトライアルだ。布目ダムの堆砂容量は100年で190万m<sup>3</sup>を計画しており、約15年間で31万m<sup>3</sup>(16%)堆砂した。上流の副ダムからの浚渫(4~5%)効果と合わせて、ほぼ計画通りに進んでいると考えている。(河川管理者)。</li> </ul> </li> </ul>		

- ・ダムによる土砂の連続性遮断問題は解決の目処がついたという河川管理者の発言が目立ってきているが、そうは思わない。まだ解決できていないという認識で取り組んで欲しい。
- ・副ダムでどの程度リンが沈殿したのかを明らかにしなければリンの沈殿機能が大きいとは言えない。また、フラッシュ放流のマイナス面を検討するため、下流のシルトの濁りについて検証すべきだ。

#### ○環境-17-5 オオサンショウウオの生育環境を保全する

- ・環境容量を考えた上でオオサンショウウオを移転するというのが本来の順序ではないか。現状は同時進行になってしまっている。なぜこの順序で試験を進めているのか、疑問に思う。

#### ○治水-1-1-3 水害に強い地域づくり協議会

- ・現段階では「かけ声あわせ」だと感じた。水害に強い地域づくり協議会としてさまざまな知恵を結集するならば、具体的なアイデアづくりをして欲しい。草津市は公共施設での浸水対策を義務づける条例を制定するが、このような具体的な施策に反映されることを目標とした検討をして欲しい。

#### ○治水-5-1 上野遊水地事業

- ・検討が杜撰だ。相変わらず氾濫量で、しかもHWLを超えたら氾濫するという条件で計算をしており、実態を現していない。越流堤延長4kmを越流係数で計算していると思うが、やはり水面形計算をしないとイケない。また、肝心の模型実験がなされていない。遊水地をどう配置すればどの程度洪水がカットされるのかを岩倉峡の入り口でチェックすべきだ。岩倉峡のHQ問題も未解決のまま。

←越流堤の構造は決定したわけではない。今回は、上流に貯水施設を設けずに最大限遊水地を活用するためにいろいろなケースを検討した。まだ、越流程の諸元は決めていない。決めるときには、さまざまな検討を行った上でしっかりと決めていきたい(河川管理者)。

#### ○維持-3-1 樹木の伐採と管理、維持-3-7 河道内堆積土砂等の管理

- ・淀川の下流域では原野性の植生が本来の姿だと考え、伐採のマニュアルを作成している。伐木基準も過去の基準とは違ってきている。現在の伐木基準を設定していくべきだ。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：6名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・木津川上流河川事務所は、岩倉峡流下能力検討会の答申内容(マニングの粗度係数  $n=0.0375$  程度を採用するのは適切である)に反し、何の理由も示さずにもともと使ってきた  $n$  値  $0.045$  に相当する水位流量曲線にこだわっている。流域委員会はこの理由を求め、徹底的に検討して頂きたい。また、川上ダム調査所がまとめた川上ダム治水利水計画検討調査報告書治水計画編平成3年3月版にて、川上ダム上流域の基本高水の検討を行っているが、ピーク流量  $1100\text{m}^3/\text{s}$  のハイドログラフに対し、時間雨量を示すものが一切備わっていない。さらに、対象降雨としている昭和36年豪雨は川上ダム近辺の観測としては流域外である阿保測候所の2日間総雨量  $347\text{mm}$  が実績であり、河川管理者の川上ダム上流域平均2日間総雨量を  $344\text{mm}$  としているにもかかわらず、根拠のない実績雨量  $421\text{mm}$  を対象降雨として一律に引き延ばし、ピーク流入量を  $1100\text{m}^3/\text{s}$  としている。今回情報開示された木津川上流降水検討資料の昭和36年豪雨川上ダム上流域平均2日間総雨量の実績値は、従来の発表と比べ  $77\text{mm}$ 、 $22.4\%$  もかさ上げされている。異常に過大な基本高水を創作する非科学的欠陥検討に対し、委員会の正確な判断に基づいた審議を強く要望する。
- ・川上ダムの利水は伊賀市の  $0.3\text{m}^3/\text{s}$  だけだ。伊賀市水道部や三重県企業庁と詰めた協議をすれば解決法は見いだされる。ダムのあるなしで「水害に強い地域づくり協議会」の活動内容も変わってくる。大滝ダムの地滑りも対岸の火事と思わずに、川上ダムについても検討して欲しい。
- ・オオサンショウウオの郷土史的な研究が行われていない。環境も含めて全ての個体を移転しなければ意味がない。「移転した生物が何匹生き残ったか」という調査では生態系全体を保全することにはならない。また、他の水生生物についても調査をしているとのことだが、定量的な調査がなされていなければ、比較できない。
- ・小泉川の魚道を見学してきた。2m近くあった堰が改修された。木津川上流では、堰の管理者が改修を了承していないという話が出ていたが、施設管理者に見学をしてもらってはどうか。
- ・ドイツでは上流の治水安全度を上げすぎたために下流域で被害が起きており、これを見直して、遊水地で溢れさせるといふ方向に転換した。川上ダムは岩倉峡がある限り、下流への直接的効果がない。遊水地機能を高めて、それ以上は流域対応でカバーすべき。提言実現のためには、上野地区の治水対策を見直すべき。
- ・河川管理者が魚道問題に必要性を認めれば、本省まで意見を持っていくべきだ。桂川上流でも河川整備が行われているが、三面張の河川になり生態系がつぶされてしまっている。整備内容まで含めて見直すべき。

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。

開催日時： 2006年5月20日(土)16:00～19:00  
 場 所： 中央会館 ホール  
 参加者数： 委員8名 河川管理者(指定席)8名 一般傍聴者31名

**1. 決定事項**：特になし

**2. 報告の概要**：庶務より報告資料1～3を用いて説明がなされた。

**3. 審議の概要 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について**

河川管理者より審議資料「事業進捗状況報告項目についての整備内容シート」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

**○計画-1-1 河川レンジャー**

- ・猪名川流域に河川レンジャーの活動拠点が無いのは寂しい。ぜひ検討して欲しい。
- ・猪名川の河川レンジャーの特色はどこにあるのか。清掃活動だけではなく、猪名川に残された残り少ない自然環境保全を考えた活動をお願いしたい。  
 ←ゴミが目立つため、試行活動としては、清掃活動が比較的多くなっている。今後は、迷惑行為の改善やハザードマップの周知といった部分に関して、河川管理者と住民の方々の間に立ってうまくコーディネートして頂ければと思っている(河川管理者)。
- ・猪名川での河川レンジャー試行は遅れているが、これを逆手にとって、他の事例を見ながら、より良い制度を作って欲しい。特に、他流域の河川レンジャーとの交流を定期的に進めて欲しい。
- ・報酬や責任、権限等についても整備内容シートに書き込んでもらった方がよい。「河川レンジャーは無償ではなく、報酬や身分が保障されて初めて成り立つ」という委員意見も出されている。案でもよいので、もう少し内容に分かる記載をお願いしたい。  
 ←運営要領の案はあるが正式には決定していない。試行を行いながら意見を頂いていく(河川管理者)。

**○環境 2-15～16 横断方向の河川形状の修復の検討(下加茂地区、下河原地区)**

- ・下河原地区の人工ワンドは、造園的な設計が強すぎる。箕面川の野草見本園は洪水で流されてしまった。草の管理はできないので、物理環境に応じた植生を期待しないといけない。河床を切り下げて冠水帯にするとといった発想でおおらかな地形を作って欲しい。  
 ←ワンドの機能が実現できていない。3～4つのワンドを展開して欲しい。  
 ←下河原地区には、ワンドを複数作る余裕はないのではないか。  
 ←堰の左岸側に大量の土砂の仮置場がある。ハリエンジュの林もあったが伐木した。この付近の横断方向を切り下げて平坦化し、滲筋を広げる方向でもよいのではないかと。
- ・親水環境も大切だが、生き物が育まれる生物環境も重要だ。構想(復元再生)の一部分を人が利用しているという位置付けが必要だ。当初の目標が実現できているか、モニタリングによって確認できているのか。  
 ←生物調査を行い、環境学習としても利用しているが、学術的な評価まではできていない。今後、モニタリングをし、その結果をふまえて検討していきたい(河川管理者)。  
 ←せせらぎ水路をこの地域の生物にとっても良い環境にして欲しい。「横断方向の河川形状の修復」を目標としている事業にしては限定的すぎる。

**○環境-3-8～9 縦断方向の河川形状の修復の実施**

- ・大井井堰は落差が少ないので少し改善すれば魚が遡上できるようになるのではないかと。落差の大きい堰(池田床固等)はいずれ改造してもらう必要がある。余野川の合流点は時々瀬切れが発生するが、無理をして水を補給する必要はない。
- ・猪名川は海からの連続性が保たれている。魚道が魚の遡上をどれだけ阻害しているのかを具体的に調査検討をした上で、堰や魚道の検討をするべきだ。天然のアユが遡上できるような川になればよいと思っている。魚道のWGを組織して実態を把握していかないといけない。  
 ←水辺の国勢調査をしてはいるが、堰が魚類の遡上にどのような影響を与えているのか、十分な調査ができていない。調査した上で対策の必要性について検討していきたい(河川管理者)。

**○環境-17-11～13 生息・生育環境の保全と再生の検討(高田地区、東園田地区、北河原地区)**

- ・高田地区のヨシ原を良好に維持するには、寄州の地盤高を切り下げるべきかもしれない。

←切り下げによって環境が良くなり、さらに安全度も高まるやり方があれば、そういう形で進めていきたい(河川管理者)。

- ・環境に関する項目は自然環境委員会で諮られているが、相当な項目数になっているのではないか。

←昨年度の自然環境委員会では、余野川ダムの代替案である河道掘削の影響等について議論した。河川管理者の準備も不十分だったこともあり、縦断・横断方向の河川形状の修復の検討が十分には議論できていない。今年度は取り組んでいきたい(河川管理者)。

#### ○環境-17-19 外来種対策の推進

- ・外来種の取り組みはアレチウリ対策が中心のようだが、ハリエンジュ、ニセアカシア、トウネズミモチ等への取り組みはどうなっているのか。ハリエンジュは将来のためにも徹底して伐木すべきだ。

←倒木対策と同時に付近一帯の群生を伐採した。その後、治水上の影響がないため、今後の対策については方針が立っていない。外来種対策として方針を検討していきたい(河川管理者)。

#### ○治水-1-1-4 水害に強い地域づくり協議会

- ・猪名川ではハザードマップが先駆的に作られた。しかし、等高線毎に色を塗り分けているだけで、実際にマップを見た市民は迷ってしまう。作り方を工夫して欲しい。

- ・内水排除ポンプの運転調整について、わかることがあれば教えて頂きたい。

←破堤を回避するためには、内水排水ポンプを停止するという苦渋の選択をしなければならない。あらかじめどういう状態でポンプを停止するのかを決めておこうということだ(河川管理者)。

←内水排水ポンプの操作ルールを住民と共有できるのか。

←住民への周知についても専門部会で議論していく。まずは、自治体との調整を進めたい(河川管理者)。

#### ○治水-3-5 堤防補強(猪名川)

- ・河川管理者はいまだに越水対策をとろうとしない。堤防補強のために大規模な工事をしているが、堤防の芯を入れ替えた方がよいと思う。特に藻川と猪名川に囲まれた地域は閉鎖性氾濫域なので絶対に破堤してはいけない地域だ。こういった地域では住民の不安に対応するためにも越水対策を考えていくべきだ。

#### ○治水-7-4 川西池田地区の築堤を実施

- ・このまま事業を進めてもらえばよい。ただ、絹延橋上流の無堤区間の護岸がコンクリートで固められ、植生が全く育たない。何とかして欲しい。

←かなりの部分が完成しているが、できる範囲で環境に配慮していきたい(河川管理者)。

#### ○利用-2-1 河川保全利用委員会

- ・淀川等では占有許可の更新時の条件について具体的に議論しているが、猪名川ではどう扱っているのか。総論だけではなく、「更新期間を3～5年にする」等の具体的な話を並行して進めていかないと行けない。

←当面は「河川の利用の在り方」といった全体的な議論をしていくという方針で進めている。共通の認識ができてくれば、個別案件について意見を頂けるのではないかと考えている(河川管理者)。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・元委員が「高水敷の切り下げを主張しすぎた」とコメントしていた。「河川管理者は水平に切り下げしまっているのだから、緩傾斜の切り下げが必要だ。猪名川の利用状況を現状のままで切り下げを進めると淀川のようにになってしまう危険性が高い」ということだった。猪名川の河川利用委員会は丸2年経つが、この間に占有許可がおりている箇所もある。占有許可を出す時に河川管理者は「次回の更新は難しい」といった話をしたのか。また、余裕高が40cmしかない箇所があるにもかかわらず越水対策も進んでおらず、実験のめどもよくもわからない。河川管理者には新しい河川整備を實踐していこうという意志を求めたい。
- ・なぜ大阪市内で会議を開いたのか。流域住民が参加するためにも猪名川流域で開くべきだ。

以上

※このお知らせは委員の皆様へ主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。

淀川水系流域委員会 第34回淀川部会 結果報告		2006.6.12 庶務発信
開催日時：	2006年5月28日(日)13:30～16:15	
場 所：	京都市サーチパーク 西地区4号館 バズホール	
参加者数：	委員12名 河川管理者(指定席)13名 一般傍聴者52名	
<p><b>1. 決定事項：</b>特になし</p> <p><b>2. 報告の概要：</b>庶務より報告資料1～3を用いて説明がなされた。</p> <p><b>3. 審議の概要 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について</b></p> <p>河川管理者より審議資料1「淀川水系河川整備計画進捗状況報告(淀川部会)」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p><b>○計画-1-1 河川レンジャー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加部会で取り扱うので、淀川部会では重点的には取り扱わないが、意見があれば頂きたい(部会長)。</li> </ul> <p><b>○環境-2-2 横断方向の河川形状の修復を実施(楠葉地区)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議資料1 P8 「楠葉ワンドの魚類の変化数」をどう評価するか。シロヒレタビラやイチモンジタナゴの復活がゴールだろう。琵琶湖の内湖も同じような状況にある。「氾濫源」という同様の生息条件を有しているので情報交換をしていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←ワンドの環境を還元することで過去に生息していた生物が復活するのではないかと期待している。</li> <li>また、2枚貝やオグラヌマガイの復活も目標となっている(部会長)。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○環境-5-1 水位操作の試行と実施(淀川大堰上流)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議資料1 P14の「魚類(コイ・フナ)の産卵への影響」のグラフの意味が分からない。P15の2枚貝の侵入状況は、放流によるものなのか、自然に侵入したものなのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←P14のグラフは左右で横軸のスケールが違っている。見にくいので拡大図をお渡しする。P15 2枚貝については、自然の状態で侵入してきたものだ(河川管理者)。</li> <li>←琵琶湖の水位を考える際にも関係してくるので、淀川大堰の水位操作試行に関する報告書を水位操作WG委員に送って欲しい。2枚貝の侵入に関するデータについても資料を送って欲しい(部会長)。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○治水-1-1-1 水害に強い地域づくり協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップをすぐに捨ててしまわないような工夫を考えないといけない。街のあちこちにハザードマップを置いて欲しい。浸水深や浸水域をすべての電柱に記入しておくのも1つの方法だろう。</li> <li>・マップには避難場所と避難経路がセットで記載されているのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←避難所は示されているが、「この人はここに避難する」と決まっているわけではない。協議会でも課題になっている(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・地震の避難場所について、自治体はPRしている。タイアップして住民に周知してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←河川管理者から氾濫域を市町村に示し、これを元に市町村が作成している。モデル的に開催した住民勉強会は、市町村の「やってみたい」という話を受けて開催した。主体は市町村にないといけないと考えている。よい事例になったので全市町村に紹介してやっていこうと考えている(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・避難の呼びかけが迅速に行われるかどうか問題だ。家族単位での災害への意識を広めていくためにも、被害を受ける地域の学校でハザードマップを子どもたちに伝えていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←学校でマップを配布して話をする時間が設けられるかどうか、市町村と相談したい(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・地下街避難のための整備が重要になってくる。地下街管理者が避難態勢を整えることになっているが、これだけでは不安。さらなる取り組みが必要だ。地下街での避難訓練は成功させなければならない課題だ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←大阪の地下街については、今年のシンポジウム等で議論をしたことはある。具体的にどうしていくかはこれからだ。時間はかかるが進めていきたい。地下街管理者によれば、どのタイミングで「地下街に入るな」と告知するのか、タイミングが難しいということだった(河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・河川管理者は「土地利用の誘導・規制」を基礎原案で盛り込み、基礎案で具体的に示した。国交省の権限が及ばない部分だが、防災には非常に効果的だ。草津市の浸水対策条例のように、市町村には義務条項を設けた防災のための処置が可能だ。河川管理者は誘導していくための具体的な取り組みをやっていくべきだ。整備内容シートの具体的な事業として取り上げてもらうよう、積極的な行動を起こして欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>←草津市の浸水対策条例を事例として管内の市町村にも紹介して取り組んでいきたい(河川管理者)。</li> </ul> </li> </ul>		

### ○治水-3-1~4 堤防補強(淀川、宇治川、桂川、木津川)

- ・越水に対する堤防補強を考えて欲しい。河川管理者には従来の手法にこだわらない検討をお願いしたい。
- ・審議資料 1 P33 には「概ね 10 年間を目標に、堤防補強対策を完了させる」とあるが、この対象は詳細点検区間だけなのか。10 年後の淀川の安全度はどの程度になるのか。
  - ←「10 年間」の対象は、詳細点検区間のうち、堤防補強が必要な区間(緊急堤防補強区間)となっている。例えば、木津川であれば 11.4km と 2.2km がこれにあたる。緊急堤防補強区間については、10 年間で完了したいと考えている。緊急堤防補強区間外については、ボーリング調査の詳細の詰めを行っており、結果がまとまれば発表する(河川管理者)。
- ・台風 13 号を対象にして堤防補強の点検がなされているということは、この対策が完了すれば、台風 13 号程度の水位であれば大丈夫になるということでしょうか。
  - ←HWL を対象に浸透・侵食に対する堤防補強を行っている(河川管理者)。
- ・耐震性チェックする際の水位はどの程度なのか。地震と洪水は同時に発生しないという前提か。
  - ←耐震については、海水位が高い時に地震が発生した場合にあふれる可能性がある場所として、河口域に絞った検討をしている。洪水と地震の同時発生までは考慮していない。琵琶湖の後期放流時の宇治川堤防の耐震性については検討中だ(河川管理者)。

### ○治水-8-1~3 高潮対策、治水-11-1~2 津波対策

- ・橋梁嵩上げの問題の 1 つは予算だろう。「下流域の橋梁に手を付けると上流域の河川整備に手を付けられなくなるので、下流域には我慢してもらおう」という考え方なのか。両方とも整備していくことが理想だ。高潮対策費と河川改修費は別勘定になっているのか。
  - ←高潮に対して橋梁が低い。橋脚の間も短く、洪水に対する十分な安全性を有していない。予算については、現段階ではわからない。橋梁は街づくりにも関わってくるので、橋梁の嵩上げだけではなく、周辺の街づくりとも関連してくる。その部分の調整に時間がかかっている(河川管理者)。
  - ←基礎案の整備内容シートでは、阪神電鉄西大阪線は河川整備の進捗状況をふまえて改築時期を検討するとしている。時期が調整できれば、実施に向けて検討するという理解でよいのか。
  - ←「改築時期の検討」と記述しているのは、トータルの予算と街づくりの目処が付いてこない「実施」になっていかないためだ。条件が見えてくればやっていくことになるだろう(河川管理者)。
- ・3 橋以外にも、直轄区間以外の橋梁や樋門まで含めればもっと多い。地震の際には揺れの影響で樋門が閉まらないものも出てくる。首都圏には陸閘はない。淀川管内でも早く解決して欲しい。

### ○利用-3-3~6 淀川舟運低水路整備検討、淀川大堰閘門設置検討(北区、東淀川区)、

#### 毛馬閘門運用手法検討(北区、東淀川区)、船舶航行環境影響検討

- ・淀川大堰が上下流を遮断しているという事態を考えれば、「あるべき閘門がない」というのが実態だ。閘門は必要不可欠な河川管理施設だ。検討作業を急ぎ、建設への手順が早急に示されるよう、願う。閘門の利用については、利用者が考えることであり、作る側(河川管理者)が考えることでもないだろう。
  - ←琵琶湖では、プレジャーボートの不法係留問題や航走波がトンボの羽化へ影響を与えているという話がある。あらかじめ利用のルールを考えておくべきだ。
  - ←閘門の位置がもっとも重要だ。環境面の影響を予測してモニタリングをしていく必要がある。
- ・水制工の試験施工は舟運が主目的になっている。河川管理者には、慎重に、総合的に検討して欲しい。

### ○今後の検討の進め方について

- ・全地域別部会検討会(6/3)では選定されていない事業項目の扱いについても議論したい(部会長)。
4. 一般傍聴者からの意見聴取：2 名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。
- ・ハザードマップには色分けで浸水深が示されているが、それを見ても「堤防があるから大丈夫」という話になってしまう。避難経路も示されていないので、結局、捨てられてしまう。考慮していくべきだろう。また、鴨川決壊のラジオ番組が放送されていたが、参考になった。住民参加部会で紹介してはどうか。
  - ・横断方向の河川形状の修復は、河川だけの話だった。提言では、横断方向の河川形状は、農地や用水路まで含めた水環境を考えていかなければ抜本的な回復はできないとしている。難しいかもしれないが、提言が無視されることがないようにして頂きたい。

以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。



淀川水系流域委員会 第37回琵琶湖部会 結果報告		2006.6.12 庶務発信
開催日時：	平成18年5月30日(火)10:00～13:00	
場 所：	コラボしが21 3階 大会議室	
参加者数：	委員14名 河川管理者(指定席)13名 一般傍聴者82名	
<p><b>1. 決定事項：</b>特になし</p> <p><b>2. 報告の概要：</b>庶務より報告資料1～3を用いて説明がなされた。</p> <p><b>3. 審議の概要 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について</b>  河川管理者より審議資料1「淀川水系河川整備計画進捗状況報告(琵琶湖部会)」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。</p> <p><b>○計画-1-1 河川レンジャー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川レンジャーには河川行政や河川管理に関する研修制度が必要になってくる。また、処遇についてどうなっているのか。  ←試行段階での方式としてレンジャーから月4回のご報告を頂いており、この報告に対して約5万円/月の報酬をお支払いすることとしている。将来については試行を踏まえて検討していく(河川管理者)。</li> <li>現状ではレンジャー制度の範囲は直轄河川に限られているが、琵琶湖では直轄河川外が重要になってくる。  ←まずは、しっかりした河川レンジャーの仕組みを直轄管理区間で構築することが先決だと考えたため、活動範囲を直轄管理区間周辺とした。もちろん、直轄管理区間周辺も含めて活動して頂くようお願いしている。アドバイザー委員会には滋賀県河港課長にも入ってもらっているの、将来的には直轄区域外への拡大も視野に入れて試行している(河川管理者)。</li> </ul> <p><b>○環境-2-14 横断方向の河川形状の修復の検討(野洲川河口)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>矢板護岸の延長距離はどの程度か。相当な延長区間に及ぶのであれば、水制工による横断形状の修復による治水への影響があるのではないか。  ←矢板護岸は、琵琶湖の波浪の影響から河岸・を守るためのものなので、矢板護岸は琵琶湖の背水区間にとどまっている。水制工の影響を検討するためにも河口付近で、洪水への影響がない範囲での試行を行う(河川管理者)。</li> <li>横断形状修復の目標像についてお聞きしたい。  ←今のところ目標像は設定していない。モニタリングとフィードバックによって見極め、意見をいただきながら決めていきたい(河川管理者)。</li> <li>今後の検討手順を教えてください。  ←地域住民を交えた検討を進めていきたい。検討段階でもあり、河川工学的なことについては河川管理者が決めて、地域住民の意見をフィードバックしていくようなやり方でやっていきたい(河川管理者)。</li> </ul> <p><b>○環境-4 湖と河川や陸域との連続性の確保と修復(滋賀県と連携調整)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「うおじまプロジェクト」の資金は河川事務所で手配するようになっているのか。  ←滋賀県の管理区間にあたるため、「工事」としての大規模な資金投入はできない。調査費的な資金を投入していく中で、住民の方々と連携して、少ない費用で効果が上がるように、できる範囲で進めていきたい(河川管理者)。</li> <li>農業排水路は土地改良区が維持管理している。農業関連の管理者とも連携をしていって欲しい。また、農水省も同様のプロジェクトを展開しているので、連絡を取り合って進めて頂きたい。  ←他部局・他省庁との連携は重要だと認識している。こういった取り組みを紹介しつつ、意見交換をしていきたい。現段階では具体的にはないが、一緒にできることがあれば取り組んでいきたい(河川管理者)。</li> <li>すばらしい取り組みだと思う。今後は外来魚の駆除の手法も取り入れて進めて欲しい。ただ、このプロジェクトだけでは、内湖と琵琶湖を往復する魚類の回復は難しい。楠葉のワンド復元でも復活しなかった内湖定住型・往復型の魚類(シロヒレタビラヤイチモンジタナゴ等のぼてじゃこ)の復活を次の目標にして欲しい。</li> </ul> <p><b>○環境-5-2 瀬田川洗堰における環境に配慮した水位操作の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水位操作の試行結果(P19)を見る限り、冬季の水位は常時満水位+0.3mを下回っている。洗堰の操作規則</li> </ul>		

を見直す必要があるのではないか。

←常時満水位+0.3m については、これを超えないように、+0.3m 以下で運用すると考えているため、現在行われている水位移行操作の試行は運用範囲内だ(河川管理者)。

・琵琶湖周辺の「土地の利用規制・誘導」についても考えていかないといけない。

#### ○環境-10-1 琵琶湖における機能把握の調査や試験施工について検討(家棟川ビオトープ事業)

・家棟川ビオトープの目的は、水質浄化なのか、それとも生物多様性維持なのか。よくわからない。

←水質や植生といった個々の目標を持ってやっているということではなく、総体として自然環境がどのようになるかを把握している。詳細な調査結果があるので、お示しできる(河川管理者)。

←生息数等の調査結果があれば、生物側からの評価ができる。リン除去効果の季節毎のデータがあれば、水質面からの検討もできる。今後の目標像(ある特定の生物の復活)も明確にする必要がある。

#### ○環境-11-1 琵琶湖北湖の低層水質及び湖棚の有機堆積物の状況の把握のための調査

・これまで流域委員会は「融雪水は琵琶湖のカンフル剤になっている」と述べてきた。水深 80~90m の溶存酸素や融雪水の水温はどうなっているのか。

←今津沖の水深 80m のデータを示している。融雪水の水温については P32 のグラフで示している。融雪水のカンフル剤としての役割はまだわかっていない。全層循環後に溶存酸素がさらに高まる現象があり、今後はこの検討が必要だと考えている(河川管理者)。

←全層循環を模式図で表現してもらえばわかりやすい。琵琶湖深層部の溶存酸素は、実際には 100m 付近が問題だ。暖冬年と多雪年に分けて示してもらいたい。

・P27(シート 54)の融雪出水の拡散状況と濁度を見る限り、粒子の密度が高いように思える。土の細かい粒子が含まれた水は低い水温と同じような効果があり、深層部に侵入しているのではないか。

←深さ方向の濁度や水温も計測している。そのデータを見る限り、融雪出水が潜り込んでいるとは確認できなかった。むしろ、濁度と同じように拡散していることが確認された。ただ、どこまで拡散したのかは把握できなかった(河川管理者)。

#### ○環境-17-18 外来種対策について駆除方法を含めた検討

・実験で用いた堰を他の魚は遡上できるのか。堰高よりも越流水深で判断した方がよいのではないか。これらの実験を野外で再現できるのか。

←田んぼの水路を想定し、洪水時 0.5m/s、平常時 0.2m/s と設定して実験を行った。越流水深を調べても現地で再現するのは難しいので、通常流れている水のとときに堰を設置しそのときにたまたま越流水深になるという考え方で行った。水面形は全て把握しているので示すことはできる(河川管理者)。

←どれだけの堰高・流量であれば、魚が上がるのか。今回の結果だけで再現性がないだろう。

#### ○治水-1-12 水害に強い地域づくり協議会

・P45(シート 83)で「琵琶湖水位低」「琵琶湖水位中」「琵琶湖水位高」と記載されているが、それぞれの具体的な水位はいかほどを想定しているのか。低い水位で氾濫するのであれば、ハード対策が必要ではないか。

←「水位高(低頻度)」で発生する被害のイメージは、昨年公表した明治 29 年洪水が発生した場合の浸水エリアがベースになる。「水位低」「水位中」の明確な設定はしておらず、今後こういった危険度マップで住民にお示しする、あるいは行政指導に使うことを想定している。それぞれの水位については、今後、調整をしていきたい。また、浸水危険度マップは、ハード対策の必要性について検討するために作成したのではなく、現状の状況を示したものだ(河川管理者)。

・琵琶湖全体の浸水被害の軽減対策としては「瀬田川洗堰の改修」でよいか。

←瀬田川と宇治川の改修が残っている。その他の対策としては、湖岸堤の建設、内水排水ポンプ設置等の様々な対策が琵琶湖総合開発で行われたと認識している(河川管理者)。

#### 4. 一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

・地震対策をどう検討していくのか。ダムだけではなく各河川の河川施設まで含めて議論すべきだ。

・カワウやサギの繁殖等についての対策を検討しないといけない。在来種であったとしても、琵琶湖にいないはずのない種であれば、積極的な対策を考えていくべきだ。 以上

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。